

『募集要項』に関する質問回答書

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
1	6	3	(1)	③	エ	(ウ) (エ)	a b c d	「設備工事担当者の配置」について	設備設計業務・設備工事管理業務ともに電気設備と機械設備の担当者を区分せずに、同一人（兼務）で管理する業務体制としてよいか。	H24. 10. 9	電気設備工事担当者と機械設備担当者を同一人（兼任）とすることは、不可とします。建設業務に従事する設備担当者は、募集要項に掲げる資格を有する技術者を各々配置して下さい。
2	4	3	(1)	③	ア			「設計業務に当たる者の参加資格要件」について	複数の企業で設計業務を行う場合、「建設業務に当たる者」であっても、一級建築士事務所登録及び建築コンサルタントの加賀市競争入札参加資格を有すれば、協力企業として設計業務に参加することは可能か。	H24. 10. 9	「建設業務に当たる者」が協力企業として設計業務に当たることはできません。また、「建設業務に当たる者」に属する設計担当者が、管理技術者、意匠・構造・電気設備・機械設備・工事監理担当主任技術者となることはできませんが、設計施工一括の特性を活かすため、設計業務に参画することは可能としています。
3	4	3	(1)	③	イ	(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ)		「管理技術者及び各担当主任技術者の所属企業」について	代表企業であり建設業務に当たる者の役割に、設計業務を含む場合、管理技術者及び各担当主任技術者は、代表企業であり建設業務に当	H24. 10. 11	No. 2回答をご参照ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
						(カ)			る者に所属する者を配置しても良いと考えてよいか。		
4	4	3	(1)	③	イ	(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ)		「管理技術者及び各担当主任技術者」について	参加表明書提出時においては、管理技術者を絞り込めていない等の理由から、管理技術者の候補を複数名提出してもよいか。その場合は、技術提案書（一次審査）提出時に前出の候補の中から、1名のみを選定し提出してもよいか。 各担当主任技術者についても同様に考えてよいか。	H24. 10. 11	参加表明書提出時において複数名の提出は不可とします。
5	5	3	(1)	③	イ	(キ)		「管理技術者と担当主任技術者の兼任」について	管理技術者と意匠担当主任技術者は兼任してもよいか。同様に、管理技術者と工事監理担当主任技術者は兼任してもよいか。	H24. 10. 11	ご質問のとおりです。
6	5	3	(1)	③	イ	(ク)		「分担業務分野」について	分担業務分野の「開発（造成）」について、選任し、届出の必要があるか。	H24. 10. 11	参加表明書時に担当者を選任し、届出する必要はありませんが、開発申請時の設計者は、設計業務に当たる者が行うものとします。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
7	6	3	(1)	③	エ	(ウ) (エ)		「技術者の実績要件」について	電気設備工事担当者及び機械設備工事担当者の従事した実績については、在籍期間の条件は無いと考えてよいか。	H24. 10. 11	ご質問のとおりです。
8	11	6	(4) (5)	③ ③		(ア) (ア)		「発表者」について	発表者は設計担当者のうち1名が全てを行わなければいけないということでしょうか。 「設計施工一括発注」のため、設計担当者だけでなく、施工担当者あるいは全体を統括する代表企業の立場の者からの発表も可能と考えてよいか。	H24. 10. 11	発表者は、3応募要件に関する条件等(1)参加資格要件③業務別の参加資格要件 イ(ア)～(オ)の設計担当者としており、複数での発表も可能です。 ただし、質疑応答については、選考委員が回答者を指名する場合を除き、ヒアリング出席者のどなたが回答していただいても結構です。 三次審査についても、同じです。
9	12	8	(2)					「契約の保証」について	契約の保証に関して、付保割合は請負金額の何%に設定すればよいか。	H24. 10. 11	保証に係る保証金額は、請負代金額の10分の3以上とします。
10	8	4	(1)					「技術提案に関する質問の回答日」について	技術提案に関する質問の回答日（平成24年11月16日）から一次審査に関する技術提案書提出期限（平成24年12月5日）まで	H24. 10. 11	技術提案に関する質問の回答は、受け次第順次回答いたします。回答はホームページに掲載いたします。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									2週間弱となっておりますが回答日（平成24年11月16日）を早めて頂くことは可能か。		
11	1	2	(2)					「業務内容」について	2. 事業の概要等（2）事業費にある「その他必要な調査」「造成工事等」の具体的内容をご教示ください。	H24. 10. 11	要求水準書「3. 設計業務にかかる要求水準」「5. 建設業務に係る要求水準」並びに「10. 標準施工区分表」No. 2 その他及び No. 4 調査対策費をご参照ください。
12	4	3	(1)	③	ア	(ウ) (エ)		「元請け」について	共同企業体として元請けしている実績の場合は、その主たる者と従たる者のいずれでも問題ないか。	H24. 10. 11	共同企業体の場合は、代表構成員としての実績に限ります。
13	4	3	(1)	③	イ	(イ)	d	「専任」について	「専任」とは、ご指示のある期間内において、その業務を主たる業務として従事しているものと解釈してよいか。	H24. 10. 11	ご質問のとおりです。
14	6	3	(1)	③	エ	(ウ) (エ)	a b c d	「電気及び機械設備工事担当者の兼任」について	「監理技術者と現場代理人の兼任は可」とありますが、設備工事の担当者として「電気設備工事担当者と機	H24. 10. 11	No. 1 回答をご参照ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									械設備工事担当者」に関しては明記されておりませんので、兼任は不可と考えてよろしいでしょうか。あるいは兼任は可でしょうか。		
15	4	3	(1)	①	イ			「設計業務に当たる者の内容」について	設計業務に当たる者と建設業務に当たる者がそれぞれ1者以上、設計業務を行う者が2者以上の場合がありますが、設計業務に当たる者は設計専門の業者と建設業務に当たる者に所属する設計部門との2者で共同設計とすることは可能か。	H24. 10. 11	No. 2回答をご参照ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
16	1	2	(2)					「医療機器に関するリスト作成、選定・配置計画の作成」について	事業費のその他において、医療機器に関するリスト作成、選定・配置計画の作成とありますが、これは、現況医療機器の調査、新病院における新規購入希望医療機器に対するヒアリング、平面図へのプロット作成を意味すると考えますが、選定業務とはどのような業務を想定されているか。	H24. 10. 11	医療機器に関しては、機器購入以外の全ての業務を含んでいます。よって、選定業務についても、機器購入支援として、機種仕様や価格等の比較資料作成等を想定しています。
17	1	2	(2)					「医療情報システムに関する運営フロー策定・仕様書作成」について	事業費のその他において、医療情報システムに関する運営フロー策定・仕様書作成とありますが、事業者に求められる具体的な業務内容をお示し願います。特に、運営フロー策定とは新病院における各部門の運営フローを提案し、医療情報システム選定に対する助言等を含むということを意味しますでしょうか。または、事	H24. 10. 11	病院の各部門の配置と運営フローとは、密接に関係すると考えます。また、近年は運営フローについては、電子カルテをはじめとする情報システムが大きな役割を占めます。その意味で、病院の運営形態の基となる「運営フロー(案)」をお示しください。 単に、ネットワーク工事の提案という意味ではありません。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									業者工事範囲であるネットワーク工事及び電話工事に対するシステム提案という意味と解釈してよいか。		
18	1	2	(2)					「各種什器・備品に関するリスト作成、選定・配置計画の作成」について	事業費のその他において、各種什器・備品に関するリスト作成、選定・配置計画の作成とありますが、これは、現況什器・備品の調査、新病院における新規購入希望什器・備品に対するヒアリング、平面図へのプロット作成を意味すると考えますが、選定業務とはどのような業務を想定されているか。	H24. 10. 11	各種什器・備品に関しては、購入以外の全ての業務を含んでいます。よって、選定業務についても、購入支援として、機種仕様や価格等の比較資料作成等を想定しています。
19	1	2	(2)					「患者・機器等の運搬計画作成及び運搬業務」について	事業費のその他において、患者・機器等の運搬計画作成及び運搬業務（移設物品リスト作成、移設計画・患者輸送計画の作成及び移設運搬）とあります。この中で、患者搬送は患者さんの	H24. 10. 11	患者搬送は、病院職員などの管理の下で行いますので、事業者には管理責任を課すものではありません。重症患者については、救急車等で搬送します。ただし、患者搬送計画の策定や軽症患者等の搬送に必要な輸送車両等の手配、費用等については事業者負担とし

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		I	(I)	①	ア	(ア)	a				
								<p>病態により病状の悪化等事業者側で管理しきれない範囲であると考えられます。</p> <p>PFI事業等でも別途が通常ですので、搬送計画を含め別途と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、医療機器に関しても移設時の調整及びオーバーホールが必要と考えますが、移設機器の内容が確定できない現在、その見積もりをすることは不可能と考えます。移設機器の詳細が決定後、追加工事とさせて頂くことは可能でしょうか。</p>		<p>す。</p> <p>医療機器については、要求水準書 10. 標準施工区分表をご覧ください。</p> <p>数量については、これまでの各企業の実績を元に 300 床程度の一般病院として想定願います。なお、放射線部門や中央材料部門等に据付けられている機器の移設は含みませんので、移設時の調整・オーバーホールなどの費用も見込む必要はありません。</p>	
20	4	3	(1)	③	ア		<p>「募集要項」に関する質疑回答書 No. 2 の回答内容について</p>	<p>『「建設業務に当たる者」が協力企業として設計業務に当ることはできません。』と回答があり、更に『・・・設計施工一括の特性を活かすため、設計業務に参画</p>	H24. 10. 11	<p>設計業務については、設計事務所が主体となってい、管理技術者並びに各担当主任技術者は設計事務所からの配置としています。</p> <p>しかし、建設会社の施工ノウハウや技術を設計に反映し、より良いものとする</p>	

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									<p>することは可能としています。』と回答があります。</p> <p>上記の『設計業務に参画』とは、設計業務を「建設業務に当たる者」と「設計業務に当る者」が協働して行っても良いという意味と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、「建設業務に当たる者」の、様式3の「担当業務または役割」に、設計業務（意匠、構造、電気設備、機械設備、工事監理）を含めても良いですか。</p>		<p>るため、建設業務に当たる者に属する設計担当者を、設計を支援する者とすることを認めたものです。（工事監理業務を除く。）このことを「設計業務に参画」とご理解ください。</p> <p>なお、設計業務を支援する場合は、様式3の「建設業務に当たる者」の「担当業務または役割」に、「・・・設計業務の支援」と記載してください。</p>
21	4	3	(1)	③	ア			<p>「募集要項」に関する質疑回答書 No. 2 の回答内容について</p>	<p>『「建設業務に当たる者」が協力企業として設計業務に当ることはできません。』と回答があり、更に『・・・設計施工一括の特性を活かすため、設計業務に参画することは可能としています。』と回答があります。</p> <p>上記「参画」を、設計施工</p>	H24. 10. 11	ご質問のとおりです。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									一括の特性を活かし、設計施工会社の保有技術を盛り込む事と考え、確認申請上の設計者として設計施工会社の者を併記して良いでしょうか。		
22	12	8	(1)	②				「本事業に係る基本協定及び事業契約の各々の内容（契約条項・約款等）」について	本事業に係る基本協定及び事業契約の各々の内容（契約条項・約款等）についてご教示下さい。	H24. 10. 11	「基本協定」は、市と優先交渉権者との間で、本事業の基本事項、本施設の設計、建設、移転の各業務を定めた契約の締結並びに事業の実施に向けた双方の義務について必要な事項を定めます。 「事業契約」は、「加賀市建設工事標準請負契約約款」「募集要項等」に基づき、請負額、履行期間、請負条件等について必要な事項を定めます。
23	8	4	(1)					「技術提案に対する質疑回答のスケジュール」について	技術提案に関する質疑回答が11月16日となっておりますが、一次審査に関する技術提案書提出期限12月5日に対してもう少し早めて戴くことはできますか。	H24. 10. 11	No. 10 回答をご参照ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
24	4	3	(1)	③	イ	(ア)	c	「管理技術者」について	管理技術者とは、法的設計者のことでしょうか。	H24. 10. 11	管理技術者とは、一級建築士の資格を有し、設計業務全体を管理及び統括する技術者のことです。
25	4	3	(1)	③	ア イ			「設計業務に当たる者が2者以上の場合」について	設計業務に当たる者が2者以上の場合、意匠、構造、電気、機械の主任技術者を2者以上で分担することは可能と考えてよいか。	H24. 10. 11	ご質問のとおりです。
26	5	3	(1)	③	イ	(カ)	d	「工事監理担当主任技術者の要件」について	「・・・実施設計業務を完了した実績を有すること。」とありますが、「・・・工事監理業務を完了した実績を有すること。」と読み替えて宜しいでしょうか。	H24. 10. 11	「工事監理業務を完了」は実績として認めません。
27	6	3	(1)	③	エ	(ア) (イ)		「監理技術者及び現場代理人の要件」について	「・・・の立場で1年以上従事した実績を有すること。」とありますが、現在工事中で建物が完成していなくても、1年以上その立場で従事していれば実績とみなして宜しいか。	H24. 10. 11	ご質問のとおりです。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
28	5	3	(1)	③	ウ エ			建設業務の参加 資格要件につい て	募集要項 P4 ア(ウ)に 「・・・増改築の場合は増 改築部分のみを対象とす る。(増改築については、 以下同様とする)」とあり ますが、これは、P5 ウ 「建設業務に当たる者の参 加資格要件」、P6 エ「建 設業務に当たる者は以下に 示す要件を全て満たす技術 者を配置すること…」にも 該当するのでしょうか。	H24.10.11	ご質問のとおりです。
29	1	2	(2)					「事業の概要等」 について	事業費の“67億5千万以内 (税込み)”には、医療機 器整備費、医療システム導 入費、各種什器・備品購入 費、患者・機器等の移転運 搬費は含まない、と考えて 宜しいでしょうか。	H24.10.11	要求水準書10.標準施工区分表をご参 照ください。
30	5	3	(1)	③	イ	(カ)	c	「工事監理担当 主任技術者」につ いて	工事監理担当主任技術者の 要件に、「本業務に専任配 置できること。(工事期間 中に限る)」とありますが、	H24.10.11	工事監理者は現場常駐とします。ただ し常駐する者は、工事監理担当主任技 術者か否かは問いません。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									これは工事監理担当主任技術者は現場に常駐する必要がある、という解釈で宜しいでしょうか。		
31	4	3	(1)	③	ア			「工事施行者が共同設計者として構成企業となる件」について	通常、公共工事は工事施行者が設計者に対し工事受注後に VE・CD 提案を行います。が、本件設計施工一括発注である事から、この VE・CD 検討を初期段階から進める事で、更なる工期短縮とコストダウンにつなげたく考えています。については、主たる設計者は設計会社となりますが、工事施行者が共同設計者として構成企業となることは可能か。	H24. 10. 11	No. 2 回答、No. 20 回答をご参照ください。
32	8	4	(1)					「技術提案書に関する質問の回答期限」について	技術提案書に関する質問書の回答は、11 月 16 日の予定ですが、一次提案書提出まで実質 2 週間しかないためより早期にご回答いただけませんかでしょうか。	H24. 10. 11	No. 10 回答をご参照ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
33	11	6	(4)	③		(ウ)		「二次審査資料」の内容について	二次審査資料は12月17日までに提出となっていますが、どのような資料の提出を求めご予約かご教授願います。	H24.10.11	二次審査のプレゼンテーション説明資料は、提出した技術提案（様式B）の内容のみとします。記載された文章、スケッチ等であれば、拡大して表示することは可とします。
34	1	2	(2)					患者移送業務について	業務の中に患者移送計画策定及び移送が含まれております。移送業務の直接の実施は外部に委託することになると考えますが、市から直接業務を受託するのは事業者となることから移送中の事故等により患者様に万一異変等があった場合の責任は一義的には事業者が負うことになりかねません。また、業務実施にあたっては、要求水準で詳細は病院と協議することとなっておりますが、費用算出のための資料も開示されておらず病院との事前協議の予定も示していただけないため、一次審査技術提案提出時期までに適正な費用算出は困難と思われれます。よって当該業務について	H24.10.11	No.19回答をご参照ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									は、市が直接行うこととし事業者業務から除外する予定はありますでしょうか。応募検討に当たり重要な要素と考えますのでご教授願います。		
35	1	2	(2)					什器・医療機器の搬送について	什器・医療機器の搬送が提案価格に含まれていますが、状態、機器の数量等の資料がないと業務内容並びに費用の検討ができません。参加表明に関する質問への回答時に資料のご開示願います。	H24.10.11	No. 19 回答をご参照ください。
36	1	2	(2)					「医療機器、医療情報システムの内容」について	医療機器、医療情報システムについてご要望の水準に関し基本計画書等からは読み取ることが困難です。具体的にご教授ください。	H24.10.11	No. 16 回答、No. 17 回答をご参照ください。
37	1	2	(2)					「患者・機器等の運搬計画作成及び運搬業務」について	募集要項に関する質問回答書のNo.19 の回答に「・・・患者搬送計画の策定や軽症患者等の搬送に必要な輸送車両等の手配、費用等については事業者負担とします。」とありますが、コストを算出するにあたり搬送する患者数等の内容をご指示	H24.10.15	統合新病院の病床数は 300 床を基本としております。また開院時点での稼働率は 90%を予定しております。これらや診療予定の科目を基に患者搬送計画の策定や軽症患者の搬送に必要な輸送車両等を想定してください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									頂けますでしょうか。		
38	4	3	(1)	③	イ			設計業務に当たる技術者の件について	設計業務に当たる者の配置技術者の件について、先の質疑回答にて、管理技術者と工事監理担当主任技術者とは兼務可能と記載されていますが、意匠担当主任技術者（または構造担当主任技術者）と工事監理担当主任技術者は兼務する事が可能でしょうか。ご指示願います。	H24. 10. 19	意匠担当主任技術者（または構造担当主任技術者）と工事監理担当主任技術者が兼務する事は不可とします。
39	4	3	(1)	③	イ			設計業務に当たる技術者の件について	設計業務に当たる者の配置技術者の件について、今回は大型案件である事もあり、各担当主任技術者（意匠・構造等）を一名でなく、複数名（連名）で業務を担当させる事は可能でしょうか。ご指示願います。	H24. 10. 19	主任技術者が複数名で業務を担当することは不可とします。
40	11	6	(4) (5)	③ ③		(ア) (ア)		プレゼンテーション・ヒアリングの出席者の件について	募集要項 P. 11 (4) ③ (ア)、同 (5) ③ (ア) 二次審査、三次審査で行われるプレゼンテーション・ヒアリングの出席者について、それぞれ8名、10名と規定され、設計業務管理技術者と建設業務現場代理人の参加が求	H24. 10. 19	その他の出席者につきましては、様式6、7に記載する設計業務または建設業務を行う各主任技術者、監理技術者、各工事担当者としたします。それ以外の方の出席はできません。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									められています。その他の出席者については、様式3に記載したグループ構成企業内の人間であれば、グループ内での任意での人選と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。		
41	12	6	(6)					参加企業体名の公開について	「技術提案書作成要領」P7.4(3)について、三次審査終了まで、参加企業体名は公開されないのでしょうか。	H24. 10. 29	参加企業体名につきましては公開いたしません。ただし、三次審査終了後最優秀者と次点者のグループ名・企業名を公表いたします。
42	12	8	(4)					違約金について ①	募集要項 P 12-8(4) の違約金について、計算式中の変数 $\alpha$ 、 $\beta$ については、それぞれ、審査基準中の 2-3 (3) の「地元企業活用度」(配点 6 点) についての値と理解してよろしいでしょうか。	H24. 11. 1	ご質問のとおりです。
43	12	8	(4)					違約金について ②	募集要項 P 12-8(4) の違約金について、違約金が発生するのは、地元企業への下請け工事発注金額実績が提案時価格を下回った場合のみ との理解でよろしいでしょうか。	H24. 11. 1	ご質問のとおりです。
44	13	8	(4)					違約金について	募集要項 P13 に違約金の計算式があります。	H24. 11. 6	違約金については、地元企業活用（地元企業への工事発注部分）を対象とし

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									<p>α、βとしてそれぞれ当初の技術提案書による加算点、施工後の実施値における加算点とあります。</p> <p>ここでいう加算点とは地元貢献度評価点（配点10点）を指すのか、それとも地元企業活用について（配点6点）を指すのか、どちらでしょうか。ご教示ください。</p>		<p>ていますので、α、β加算点は「審査基準 2-3(3) 地元企業活用について」の配点6点とします。</p> <p>なお、施工後の実施値における加算点βは、提案時の地元企業発注金額（様式E(3) 地元貢献度調書(3/4)）のうち、「①地元企業への発注工事額」は実績金額、「②地元企業からの建設資材調達額」及び「③地元企業からの物品等の購入額」は提案時の当初予定金額のままで計算します。</p>
45	1	2	(2)					環境調査費について	<p>募集要項2(2)調査：環境調査費とありますが、具体的にはどのような調査かご教示ください。</p>	H24.11.9	<p>第一に、周辺環境調査が挙げられます。日影や日照時間、風、騒音、振動、臭気、電波及び景観など周辺環境に影響を与えるものや逆に新病院が影響を受けるものがあります。第二に、室内環境です。温湿度や気流、臭気、照度、遮音性能、清浄度など患者や病院スタッフに影響を与えるものが考えられます。いずれにしましても、設計施工上必要な調査を行ってください。</p>
46	1	2	(2)					その他必要な調査について	<p>募集要項2(2)その他：調査等により必要となった対</p>	H24.11.9	<p>No.45 のとおり設計者及び施工者が必要と考え行う調査に対し、必要と思わ</p>

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									策費とありますが調査した後でなければ試算できないため、別途協議と考えてよろしいでしょうか。		れる対策費を試算計上してください。
47	1	2	(3)					履行期間について	募集要項 2(3)に平成 25 年度中に造成工事に着手するもありますが、何の補助金等の着工条件によるものかご教示ください。	H24. 11. 9	募集要項 2 事業の概要等 (2) 事業費に示す①石川県地域医療再生基金 (国から交付される地域医療再生臨時特例交付金) です。
48	1	2	(2)					「患者・機器等の運搬計画作成及び運搬業務」について	「『募集要項』に関する質問回答書」7/16(頁)No.19 において、「(医療機器の) 数量については、これまでの各企業の実績を元に 300 床程度の一般病院として想定願います」とありますが、移設する機器等の種類と数量を含めた詳細なリストが無い場合、入札参加者が個別に想定することとなり、入札参加者の公平性の確保が懸念されます。 詳細なリストの開示のご検討をいただけませんか。	H24. 11. 9	医療機器に関しては、新設・移設を含め、今後選定してまいります。『要求水準書 (施工区分表)』に関する質問回答書No.10 に掲載する現時点での両病院の保有機器移設調査リストを併せてご覧ください。

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
49	11	6	(4)	③		(ウ)		「ヒアリング説明資料」について	募集要項のP11に記載の二次審査に使う説明用資料について、「説明用資料は提出された技術提案書と同内容のものとし、加筆及び修正をしてはならない」とありますので、提案書に載せたパースをもとに作成したアニメーションについても、説明に使用してはいけないという理解でよろしいでしょうか。また、三次審査についても同様と考えてよろしいでしょうか。	H24.11.9	ご質問のとおりです。 アニメーションにつきましても募集要項に記載のあるとおり、追加説明資料（模型等含む）に該当するものとなります。
50	11	6	(4) (5)	③ ③		(ア) (ア)		プレゼンテーション・ヒアリングの出席者の件について	『募集要項』に関する質問回答書 No.40 で、二次審査・三次審査で行われるプレゼンテーション・ヒアリングの「出席者につきましては、様式6、7に記載する設計業務または建設業務を行う・・・者」とご回答されています。 今回の提案は、設計・施工以外にも医療機器、医療情報システム、各種什器・備品等の計画や、移転業務等、	H24.11.9	質問回答書No.40 のとおりです。 ご質問のとおり今回の事業は、設計・施工以外にも医療機器、医療情報システム、什器、備品等の計画、さらには移設までと幅広い提案を求めています。 本市が要求する性能や品質を確保し、より質の高い病院を実現するためには、最終的にこれらを統括する設計担当者や施工担当者のもつ創造力や技術力等が大変重要になると認識して

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
									幅広い提案を求められていると認識しております。それらの業務に対するプレゼンテーションやヒアリングには、当然それらを担当する設計担当者・施工担当者以外の担当者も出席すべきであると考えられます。回答を、「出席者につきましては、様式6、7に記載する設計業務または建設業務を行う・・・者」及び「募集要項 P.2、2(2)記載の事業内容を行う者」と訂正いただけませんか。ご検討願います。		おります。
51	8	4	(1)					二次審査資料について	募集要項 P8、に「平成 24 年 12 月 17 日 (月) 二次審査 資料提出期限」と記載が御座いますが、提出資料の作成要領をお示し下さい。	H24. 11. 9	質問回答書No.33 をご参照ください。一次審査にご提出いただく技術提案書に基づき、二次審査を行います。詳しくは『募集要項』P10～「6 審査及び結果通知(4) 二次審査及び選考結果通知③ヒアリングの方法等(ウ)」をご参照ください。また、現場見学会時に説明したとおり、技術提案書の拡大、並び替え程度

No.	頁	該当箇所						項目	質問	回答日	回答
		1	(1)	①	ア	(ア)	a				
											は構いませんが、提案書内容の加筆、修正等は認めません。
52	10	6	(4)	③				二次審査における説明資料について	二次審査に提出する資料は本年12月17日に提出するPower Point データのみしか認められないという理解でよろしいでしょうか？ また12月22日の二次審査時(プレゼンテーション時)に上記データ以外の資料を配布したり、掲示することは認められないという事でしょうか？	H24.11.9	ご質問のとおりです。 前段につきましては、併せて質問回答書No.51をご参照ください。